

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月9日

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社が保有するリコーリース株式会社の普通株式の一部をみずほリース株式会社へ譲渡することを決議いたしました。これに伴い特定子会社の異動、ならびに、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号ならびに第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : リコーリース株式会社
住所 : 東京都千代田区紀尾井町4番1号
代表者の氏名 : 瀬川 大介
資本金 : 78億9,686万円
事業の内容 : リース・割賦事業、金融サービス事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 165,400個

異動後 : 103,800個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 53.7%

異動後 : 33.7%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社が保有するリコーリース株式会社の普通株式の一部をみずほリース株式会社へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。今回の株式譲渡の実行により、リコーリース株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 2020年4月下旬(予定)

(注) 公正取引委員会等の関係当局への届出、許認可の取得その他の手続が完了することを前提としております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

2020年3月9日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社が保有するリコーリース株式会社の普通株式の一部をみずほリース株式会社へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

今回の株式譲渡によって、リコーリース株式会社に対する当社の議決権所有割合は現在の所有割合である53.7%から33.7%となり、リコーリース株式会社は、当社の連結子会社から持分法適用会社に変更となります。

・譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	16,540,040株
(2) 譲渡株式数	6,160,000株
(3) 譲渡価額	367億円
(4) 異動後の所有株式数	10,380,040株

・日程

(1) 取締役会決議日	2020年3月9日
(2) 契約締結日	2020年3月9日
(3) 株式譲渡実行日	2020年4月下旬(予定)

(注) 公正取引委員会等の関係当局への届出、許認可の取得その他の手続が完了することを前提としております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本株式譲渡に伴い、2021年3月期の個別決算において、特別利益(関係会社株式売却益)として334億円を計上する予定です。

以上